

**標準的な健診の取り方に
關する検討会
がスタート**

に立ち上げられた「生活習慣病予備群に対する保健指導」に関する研究会で実施するが、保健指導の実施・監理にともない「事業」ごとに実施するが、保健指導の実施は「事業」の委託する場合は、「事業」の評価は医療保険者が「個人」の評価は受取った実施責任者が行うとされている。

この新たな健診システムには、「生活習慣病を減らす」という大目標に向けて、疾病の早期発見よりも、保健指導が効果的な範囲の抽出に重点を置いている。という特徴がある。内臓脂肪型肥満が生じた場合に予防措置のすべてではないが、内臓脂肪型肥満を把握して効果的な保健指導ができる、生活習慣病患者の総数は減少させる。そのような効果のもと、生活習慣病診療の全体のプログラムとしては、内臓脂肪型肥満を効率的に抽出するという戦略に、個人の生活習慣に対して行動科学的なアプローチをするという戦略を接続し、内臓脂肪型肥満の把握も併せて、BMI・血清・血液検査などと併せて、基礎的な検査・血圧など」と「詳細な健診・心電図・眼底検査など」でリスク評価し、さらに、体重増加・日常の身体活動・喫煙の有無を問う5つの質問への回答結果で調整して、保健指導のレベル分けをすることになつていて。なお、すでに糖尿病などを発症して医療機関にかかる対象者へも医療機関と連携して重複化予防をすることが、健診会で検討されている。

保健指導として実施する「情報提供」「動機づけ支援」「積極的支援」の概要、モデルとして示された事例は表2のとおり。保健指導を実施する場合は、「基本的な健診」と「詳細な健診」の2段階で対象者を収り込み、必要度に応じて「情報提供」「動機づけ支援」「積極的支援」にレベル分けされた保健指導を実施するが(本誌1月号にて紹介)。この「標準的なプログラム」に、健診・保健指導の内容のほか、データ管理方法や委託基準などが書き込まれることになる。

保健指導分科では、昨年10月

保健指導の評価は、構造・過程・成績による評価から「個人」「集団」「事業」ごとに実施するが、保健指導の実施は「事業」の委託する場合は、「事業」の評価は医療保険者が「個人」の評価は受取った実施責任者は、まず「保健指導計画」を立てる。その後、その計画に沿って健診・保健指導を実施して評価をするという流れになるが、健診・保健指導の実施に関しては外部に委託するケースも想定されている。

厚生労働省にて「標準的な健診・保健指導の在り方に關する検討会」の保健指導分科会が3月15日に、健診分科会が3月20日に、相次いで開催された。2008(平成20)年度に予定されている「生活習慣病健診」の全国実施に向け、保健指導プログラムを確定し、来年度には国保・健保組合など各保険者で準備に入る予定。「標準的な健診・保健指導プログラム」は、昨年9月に出された「今後の生活習慣病対策の推進について」で從来の地域や職域での健康診査・健診診断の課題が示されたことを受け、医療保険者に義務づけることになった健診の中身を定めるもの。新たな健診システムでは、「基本的な健診」と「詳細な健診」の2段階で対象者を収り込み、必要度に応じて「情報提供」「動機づけ支援」「積極的支援」にレベル分けされた保健指導を実施するが(本誌1月号にて紹介)。この「標準的なプログラム」に、健診・保健指導の内容のほか、データ管理方法や委託基準などが書き込まれることになる。

保健指導分科では、昨年10月

表1 現状把握のための分析項目

「集団全体」の分析	①健診結果：死亡率・生活習慣病の患者数・健診受診率・保健指導率
「個人・保健事業の分析	②対象者属性：生活習慣病リスクごとの対象者数・保健指導対象者数、など
「個人・保健事業の効果：集団の改善傾向の変化、健診結果の変化、費用対効果、委託件数、など	③健診本体：マニパワーや研修状況、教材開発、社会資源、など

表2 標準化した保健指導の概要とモデル事例

標準化概要	モデル事例
対象者	対象者がすぐに対話が可能で、自らの生活習慣を改め、自らの問題を直視することができるような支援
支援の特徴	対象者が生活習慣についての理解を深め、自らの生活習慣を直視することができる支援
期間	健診結果・間診から、生活習慣の改善が必要な者で、生活習慣を整えるにあたって意思決定の支援が必要な者
支援頻度	健診結果・間診から、生活習慣の改善が必要な者で、生活習慣を整えるにあたって意思決定の支援が必要な者
評価	健診結果と現在の生活習慣の意味づけ
評価回数	原則1回
評価結果	対象者が取り組むべき目標、実現可能な行動目標、評価時期などを設定(プランの作成)
評価回数	原則3～6か月程度
評価結果と時間	3～6か月程度
評価回数と時間	原則1回
評価結果	アセスメント(詳細問診、健診の結果など)
評価回数	原則6か月後
評価結果	設定した目標達成に向けた実践
評価回数	中間評価・取り組んでいる実践と結果についての評価と再アセスメント／必要時、行動目標・具体策の再設定
評価結果	取り組みの継続もしくは再設定した目標達成に向けた実践
最終評価	目標の達成度と実践の進捗
内容	● 詳細問診による健診度の評価と主導的健診との距離など ● 生活習慣病の知識と生活習慣に対する認識(知識・情報獲得、健康的な生活習慣に対する行動目標) ● ライフスタイルに合致した行動目標 ● 評価期間の設定
支授形態	● 個別面接 ● 集団指導会 ● IT(双向)
モデル	NPO Selfcare Wellness Japan

地域で進める「健やか親子21」 —中間評価を踏まえて—



山梨大学大学院
医学工学総合研究部社会医学講座

山縣 然太朗

自主的な取り組みと

明確な目標設定で推進する「健やか親子21」

「健やか親子21」はこれまでの母子保健の取り組みを踏まえて、21世紀の母子保健の取り組みの方向性を示した母子保健の2001年から2010年までの国民運動計画である。20世紀に達成した世界一の母子保健の水準を低下させない努力、20世紀中に達成されなかつた課題と新たに顕著化し深刻化した課題への対応を、新しい価値尺度や国際的な動向を踏まえた斬新な発送や手法により取り組むべき課題を探求するという基本視点を踏まえて、4つの取り組むべき主要課題を提示した。これらの課題に対して、ヘルスプロモーションを基本理念におき、関係団体の自主的な取り組みと明確な目標の設定により推進していくものである。

連携強化と情報の収集・利活用

2005年度に「健やか親子21」の中間評価が行われた。61の目標値のうち、直近値の得られた58の指標について評価を行った結果、目標を達成もしくは最終年までに目標を達成する可能性を示唆したものが41項目(70%)あり、概ね順調な成果であった(表1)。一方で、いくつかの課題が明らかとなり、それらを重点事項とした(表2)。また、食育や小児肥満、う歯に関連する新たな指標が追

加された。さらに、思春期の性感染症、避妊関連、小児事故や児童相談所における児童精神科医の設置について目標値の見直しを行っている。

これらの重点項目を達成するためには「関係者の連携の強化」と「母子保健情報の収集と利活用(母子保健情報モニタリングシステムなどの構築)」が重要である。

連携にあたっては単なる情報の交換ではなく協働して事業を行うことが求められる。特に、地域での子育て支援は従来組織である母子保健推進員や母子愛育会などに加えて、子育て支援のNPOとの協働は多様化するニーズに応えるためには不可欠であろう。

母子保健活動の効果を高める システムの構築

母子保健活動を効果的なものにするためには、根拠に基づく施策のスクラップ&ビルトが求められる。そのためには情報を個人レベルで収集し解析する必要がある。たとえば、低出生体重児と妊婦の喫煙の関係を明らかにするには妊娠時の喫煙状況とその母親から生まれた子どもの体重が連結したデータベースが必要である。また、母子保健活動に必要な情報や「健やか親子21」の目標値を日常的に収集して、解析するシステム(モニタリングシステム)も2010年の最終評価に向けて整備したい。そこで、現在、厚生労働省科学研究費補助金の研究班では図1のような母子保健情報モニタリン

グシステムの構築をほぼ終え、地域での実践に入っている。このようなシステムが全国で導入されることにより、市町村、都道府県、国それぞれのレベルで必要に応じたモニタリングと分析が可能となり、それは、母子保健活動の効果を高め、親子への大きな支援となろう。

表2 2006年から2010年の重点項目

1. 思春期の自殺と性感染症罹患の防止
2. 産婦人科医師、助産師等の産科医療を担う人材の確保
3. 小児の事故防止をはじめとする安全な子育て環境の確保
4. 子ども虐待防止対策の取組の強化
5. 食育の推進

図1 地域における母子保健情報の利活用のめざすシステム

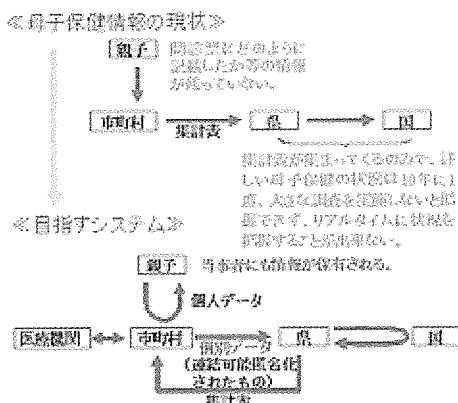
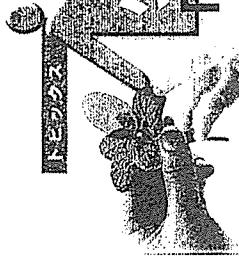


表1 課題ごとの主な中間評価

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	
・十代の自殺率と性感染症罹患率は改善が認められなかった。	
・十代の人工妊娠中絶実施率は減少傾向にあるものの更なる分析が必要である。	
◆十代の自殺率	
15～19歳 6.4 (男8.8 女3.8) → 7.5 (男9.1 女5.7)	
◆不健康やせ	
高校3年13.4% → 高校3年16.5%	
◆喫煙率	
高校3年男子 36.9% 女子15.6% → 高校3年男子 21.7% 女子9.7%	
課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援	
・産婦人科医師数の不足、助産師の施設間偏在が顕著化した。	
・妊娠・出産について質の向上が求められている。	
◆妊娠婦死亡率	
6.3 (出産10万対) · 78人 → 4.3 (出産10万対) · 49人	
◆産婦人科医師数	
産婦人科医師数 12,420人 → 12,156人	
課題3 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備	
・小児の不慮の事故死亡率は改善傾向にあるものの、なお死因の1位である。	
・低出生体重児は増加傾向にある。	
◆1歳6ヶ月までに麻疹の予防接種を終了している者の割合	
麻疹 70.4% → 85.4%	
◆全出生数中の低出生体重児の割合	
低出生体重児 8.6% → 9.4%	
課題4 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減	
・虐待による死亡数や児童相談所への虐待報告数は増加を続けている。	
・児童精神科医や小児科医で親子の心の問題に対応できる医師の数は少ない。	
◆虐待による死亡数	
44人 → 51人	
◆法に基づき児童相談所等に報告があった被虐待児数	
17,725件 → 33,408件	

*数値はいずれも2000年から2004年への推移(国統 国民衛生の動向より)

- 参考文献
1. 健やか親子21公式ホームページ (<http://nihonmedyananushash.jp/sakoyaka>)
 2. 厚生労働科学研究費補助金「子ども家庭総合研究事業「健やか親子21の推進のための情報システム構築および各種情報の利活用に関する研究」」主任研究者 山縣然太朗 (平成16年度～平成18年度)



子化の現状と親子21からの展開とつながり

山梨大学医学工学総合研究部 鈴木孝太
社会医学講座
山縣然太朗 Tamagata, Taro

はじめに

一生の間に1人の女性が産む子どもの数を表す合計特殊出生率が、5年連続で最低値を更新し、2005年は1.25となった。これは国立社会保障・人口問題研究所が発表している、日本の将来推計人口の底位推計に近いとされている。少子化の原因には、結婚、出産、就労を取り巻く社会の変化があげられている。このような状況で、日本的人口は減少をはじめ、労働人口の減少、とりわけ若い労働力の縮小と消費市場の縮小が及ぼす経済への影響が懸念されている。また高齢化が進むことで年金、医療、介護などの社会保障費が増加して、国民の負担が増大することも懸念されている。

こうした状況下で、国は、子育て支援サービスの充実や住宅環境の整備、子育てコスト削減など、子育てを多面的に支援する計画を進めしており、とりわけ、保育サービスの重点的整備が図られている。また地方自治体も、国のプランに応じて自治体ごとに子育て支援計画を策定することが求められている。

本稿では、このような子育て支援をめぐる政府の施策、とくに「健やか親子21」を中心とした政府の

取り組みについて述べることとする。

健やか親子21

「健やか親子21」は、21世紀の母子保健の主要な取り組みを提示するビションであり、安心して子どもを産み、やどりきをもって健やかに育てるための家庭や地域の環境づくりという少子化対策としての意義と、「健度日本21の一貫としての意義を担っている。これは2001年から2010年までの取り組みであり、2005年の中間評価と見直しをへて、2010年に最終評価を行う。その基本視点は、

①20世紀中に達成した母子保健水準を低下させない努力
②20世紀中に達成されなかつた課題を早期に克服
③20世紀終盤に顕著化し、21世紀にさらに深刻化することが予想される新たな課題に対応
④新たな価値尺度や国際的な動向を踏まえた清新な発想や手法により取り組むべき課題を探求

であり、WHOヘルスプロモーションの理念に基づき、関係者、関係機関・団体が一体となって推進する国民運動計画である。

「健やか親子21」では、つづの4つの課題が設定されている。

①思春期の保健対策の強化と健

教育の推進
②妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援
③小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
④子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

以上の課題についてそれぞれ、問題認識、取り組みの方向性、具体的な取り組みを示している。さらに、①の指標について目標値を設定した。これは、最終的な目的の指標である保健水準・QOLの指標、それを達成するための住民自らの行動の指標、そしてそれを支える行政・関係団体等の取り組みの指標から構成されている。

「健やか親子21」は少子化対策の直接的な施策といふよりも、子育て不安を解消し、子育ての楽しさが実感できる子育て環境を整備する施策であるといえる。とくに、4つ目の課題がその中心をなしている(表1)。

2005年度に実施された中間評価では、まず、指標における目標値に対する直近値の分析・評価を行いつぎに、指標の評価と今後の対策の方向性を示した。そして、今後の取り組みにともない、新たな指標を設定した。

評価の結果を图1に示す。①の指標のうち、直近値の得られた58

表1 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の緩和

- 1. 問題認識
 - 母子保健での心の健康は、(1)両親の育児不安・ストレスと子どもの心の関係、(2)児童虐待特に代償される親子関係、の2つの大きな問題が存在。
 - 乳幼児期の子どもの心の発達は、一番身近な養育者(母親)の心の状態と密接に関係があり、乳幼児期の子どもの心の健康のために、母親が育児を楽しめるような育児環境の整備が不可欠。
 - 妊娠・出産・育児に貢献する母の心の不安全を軽減し、育児を楽しみ、子どもの豊かな心の成長を育むための取り組みを全国的に総合的に講じることは、21世紀の母子保健を進めて重要な対策。
- 2. 取り組みの方向性について
 - 妊娠・出産・産婦・育児期にかけて、育児に焦点を当たて心の問題の観点からのケアシステムを構築し、一人の人間を最適な環境で見守っていくことが必要。
 - 母子健診手帳の交付からはじまる地域保健での母子保健の流れと妊娠婦検診からはじまる地域医療の流れの融合と、出産前のケアと出産後のケアの連携性の担保が不可欠。
 - 地域保健・地域医療での対応が児童虐待の予防と早期発見および再発予防に大きな役割を果たしあうことと、総合的・介人が可能だということの認識と位置づけをもつことが重要。
- 3. 具体的な取組について
 - (1) 子どもの心と育児不安対策
 - 地域保健は、これまでの疾患の早期発見・早期療育と保健指導を育児支援の観点から見直す。市町村の乳幼児の集団健診を、疾患や障害の発見だけでなく、親子関係、親子の心の状態の観察ができる場、ならびに、育児の交流を通して話を聞いてもらえる安心の場として活用する。
 - 保健所は、地域医療と連携し、ハイリスク集団に対する周産期から退院後のケアシステムの構築を行うとともに、福祉分野との連携と自家的民間の育児グループの育成を図る。
 - 産科は、産後の安全性や快適さにかかわる算項に加え、妊娠婦の育児への意識・不安のチェックとそれに基づく地域保健関係機関や小児科への紹介、親子の疎遠形成を促進する支援などをを行う。
 - 小児科は、診察時の疾患の診断・治療に加え、親子関係や母親の心の様子・発達への影響などの観察およびケアやカウンセリングを行うよう努力するなど、子どもの心の問題に対応できる体制の整備を推進する。
 - (2) 児童虐待対策
 - 保健所・市町村保健センターなどではこれまで明確でなかった児童虐待対策を母子保健の主要事業の一つとして明確に位置付け、積極的な活動を展開する。
 - 医療機関と地域保健が協力し被虐待児の発見、救出した後の保護、再発防止、子どもの心身の治療、親子関係の修復、長期のフォローアップの取り組みを進めること。
 - これら活動に当たっては、児童相談所、情緒障害児短期治療施設などの福祉関係機関、警察、民間団体等との連携を図る。

- 当初には、小児の栄養や歯科保健いうことで、
①児童・生徒における肥満の割合
②食育の取り組みを推進している
③歯のない3歳児の割合
- 4つ目の課題が設定した。
④新たに実施された中間評価では、まず、指標における目標値に対する直近値の分析・評価を行いつぎに、指標の評価と今後の対策の方向性を示した。そして、今後の取り組みにともない、新たな指標を設定した。
- 評価の結果を图1に示す。①の指標のうち、直近値の得られた58

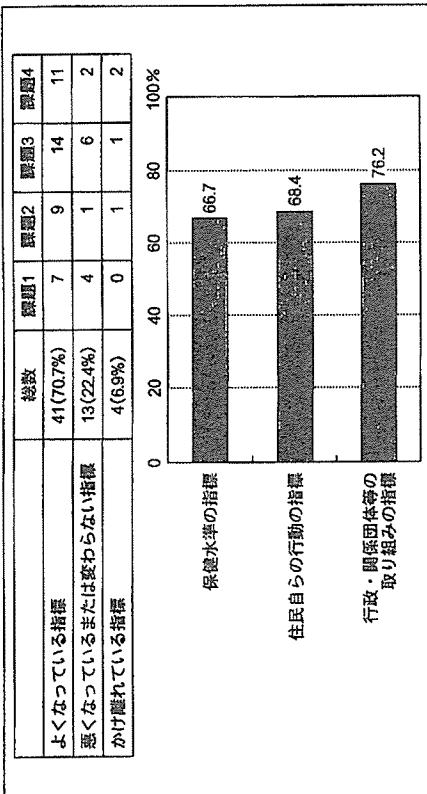


図1 「健やか親子21」の中間評価

表2 「健やか親子21」の中間評価の課題ごとのまとめ

●課題1のまとめ

・十代の自殺率と性感染症罹患率は改善が望められなかった。
・十代の人工妊娠中絶実施率は減少傾向にあるもののその要因は明らかではなく、地域格差もあるため、今後さらなる分析が必要である。
・これらに対する取り組みを推進するとともに、その効果を評価する必要がある。

●課題2のまとめ

・産婦人科医師数の不足、助産師の施設開院率は早急に解決すべき課題であり、産科診療を担う人材の確保と適正配置の促進が必要である。
・妊娠・出産についての満足、不妊への支援、妊娠婦を取り巻く環境づくりなど、質の向上が求められている。

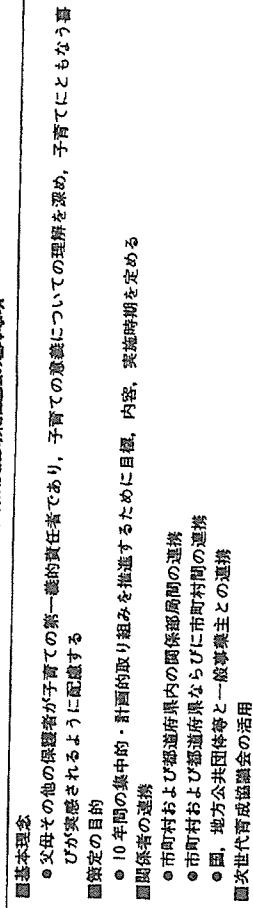
●課題3のまとめ

・小児の不慮の事故死亡率は改善傾向にあるものの、なお死因の割合位であり、今後も取り組みを推進していく必要がある。その際、より現実を反映できるようなモニタリング方法に見直すべきである。

●課題4のまとめ

・虐待による死亡数や児童相談所に報告があった虐待を受けた子どもの数は増加を続けており、子ども虐待防止対策の強化は急務である。
・児童精神科医や小児科で親子の心の問題に対応できる医師の数は少ないため、その整成などについて重点的に取り組む必要がある。

表3 次世代育成支援対策協議会の基本取組



要であるとしている。

運営については、

- ① 地域保健・医療と保育所・学校保健との連携
- ② 部道府県と市町村の連携

- ③ 「健やか親子21」推進協議会の取り組み

- ④ NPO等地域における身近な支援者と地方公共団体、「健やか親子21」推進協議会との連携の強化があげられる。

- 母子保健施設等に必要な科学的根拠を得て、適切な事業の企画、実行、評価を行つたために、母子保健情報の収集、分析、活用が必要であり、適切なモニタリングシステムを構築することが望まれる。しかし、それ以前に、既存のデータを読み解くことが最も重要な点である。

- ・出生体重児は增加傾向にあり、喫煙や食生活など改善可能な要因については対策を強化する必要がある。
- ・出生体重児は増加傾向にあり、喫煙や食生活など改善可能な要因については対策を強化する必要がある。

- ・出生体重児は増加傾向にあり、喫煙や食生活など改善可能な要因については対策を強化する必要がある。
- ・出生体重児は増加傾向にあり、喫煙や食生活など改善可能な要因については対策を強化する必要がある。

- ・出生体重児は増加傾向にあり、喫煙や食生活など改善可能な要因については対策を強化する必要がある。
- ・出生体重児は増加傾向にあり、喫煙や食生活など改善可能な要因については対策を強化する必要がある。

- ・出生体重児は増加傾向にあり、喫煙や食生活など改善可能な要因については対策を強化する必要がある。
- ・出生体重児は増加傾向にあり、喫煙や食生活など改善可能な要因については対策を強化する必要がある。

- ・出生体重児は増加傾向にあり、喫煙や食生活など改善可能な要因については対策を強化する必要がある。
- ・出生体重児は増加傾向にあり、喫煙や食生活など改善可能な要因については対策を強化する必要がある。

どの調査結果を使用したか、あらためて調査しなければ得られないデータも多かった。指標は母子保健活動の方向性を示すものであるため、必要なデータを収集し、分析するシステムの構築は重要である。地域を代表するデータや全国的なデータを収集する体制が整つてなければ、適切な事業の企画立案はもちろん、事業評価ができないからである。2010年(平成22年)の最終評価に向けては、こうした情報を継続的に得られるようになります。

そのため、地域から構成されていいる、「夫婦の出生力そのものの低下」に対する、もう一段の対策を推進する必要性があげられている。

その中心は多様な視点と、以下に示す7つの柱から構成されている。

- (1) 地域における子育て支援
- (2) 母性ならびに乳児および児童の健康の確保及び推進——「健やか親子21」の趣旨を十分踏まえたものとする
- (3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の確保
- (4) 子どもを育成する家庭に適した良質な住宅および良好な居住環境の確保
- (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進
- (6) 子どもの安全の確保
- (7) 要保護児童への対応などきめ

細かに取り組みの推進

また、これらは表3に示す基本事項に基づいている。その目指すものは、保護者が子育ての第一戦的責任者である自覚をもち、子育ての意義についての理解を深めることで、子育てにどうなう書ひが実感できる、ということである。これら7つの柱は、「健やか親子21」における4つの課題とリンクしており、「健やか親子21」が、もう一つの柱となっていることがうかがえる。

子ども・子育て
応援プラン

2004年に閣議決定された「少子化社会対策大綱」の掲げている4つの重点課題に沿って、2009年度までの5年間に講ずる具体的な施策内容と目標を掲示しているのが、「子ども・子育て応援プラン」である。これは「子どもが健康に育つ社会」「子どもが生み、育てることに喜びを感じることのできる社会」への転換がどのように進んでいくのかわかるよう、おおむね10年後を展望した「目指すべき社

会の姿」を掲げ、それに向けて、内容や効果を評価しながら、この5年間に施策を重点的に実施するものである。

少子化社会対策大綱の4つの重点課題は、①若者の自立とくましい子どもたち

- ②仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し
- ③生命の大切さ、家庭の後継等についての理解
- ④子育ての新たな支え合いと連帯

となっている。
②についてその施策と目標、目指すべき社会の姿として提示されている例を示す。施策と目標の例として、企業の行動計画の策定・実施の支援と好事例の普及や、個人の生活などに配慮した労働時間の設定改善に向けた労使の自主的取り組みの推進。仕事と生活の調和キャンペーンの推進などが示されている。さらにそれら施策に基づく目指すべき社会の例として、希望する者すべてが安心して育児休業などを取得できる、男性も家庭でしっかりと子どもに向

* * *

合う時間がもてる、などが示されている。

就労に觸しては、次世代育成支援対策推進法でも、国、地方公共団体等と一緒に事業主の選択がうたわれており、本プランとの関連がうかがえるところである。

おわりに

少子化対策の施策として、「健やか親子21」を中心には、「次世代育成支援対策推進法」、「子ども・子育て応援プラン」と、少子化対策も踏まえた子育て支援に関する施策を概説した。これらの少子化対策の趣旨は子育て環境を整備して、社会を構築することで、産みたい人が増えることを期待するものである。一方で、出産費用の補助に代表される経済的支援は出産数増加には一定の効果があることが、海外の例からも明らかであるが、育儿に視点をおいた少子化対策が基本になければならないことをあらためて確認したい。

都道府県における母子保健統計情報の収集・利活用状況に関する研究

鈴木 幸太*1 薬袋 淳子*3 原月*1
田中 太一郎*4 山縣 然太朗*2

目的 現在わが国において、市町村から都道府県、国へと伝達されている母子保健統計情報は、人口動態調査、地域保健・老人保健事業報告のみである。しかしながら今後、「健やか親子21」で提示している母子保健の取り組みなどについて目標値の設定・評価などをを行う際には、それ以外の母子保健統計情報が必要である。そこで本研究では、都道府県における母子保健統計・情報の収集・情報の集計実態について調査し、その現状を把握することを目的とした。

方法 都道府県の母子保健担当者の連絡先（E-mailアドレス）を、都道府県ホームページなどから検索した。E-mailを用いて、担当者に母子保健統計情報の収集・利活用状況に関する調査票を送付し、回答をE-mailまたはFAXで回収した。具体的な調査内容は、市町村における母子保健統計情報と個別・情報公開の有無などである。

結果 回答は全部道府県から得られ、45都道府県（95.7%）において市町村で集計したデータをまとめていた。しかし、情報内容について市町村が集計した情報の内容は都道府県によりかなり異なり集計され、また政令市については政令市以外の市町村と一括して集計していた。

結論 国としてまとめている人口動態調査、地域保健・老人保健事業報告以外の母子保健統計情報について、45都道府県において市町村が集計した情報をまとめたが、その内容にはばらつきがあるため、調査内容について今後より精査する必要がある。また今回の研究結果は、様々な母子保健の指標を評価するのに必要な、情報の標準化・規格化を目指すうえでの基礎資料となる。

キーワード 母子保健、乳幼児健診、健やか親子21、統計情報、情報公開

ける「地域保健事業報告」の一部、平成11年度からは「老人保健事業報告」を統合して新たに「地域保健・老人保健事業報告」の一部として市町村の母子保健統計情報を取り集めている。これらは厚生労働省がまとめおり、国および地方公共団体の地域保健施設の効率的・効果的な推進のための基礎資料となっている。

「健やか親子21」は21世紀の母子保健の主要取り組みを提示し、まだ推進する国民運動計画であり、取り組みごとに目標値が設定されている。その基本となる情報は、市町村における母子保健統計情報である。これら市町村の情報が、都道府県、そして国へと伝達されることは、公衆衛生行政において重要であると考えるが、人口動態調査、地域保健・老人保健事業報告以外にどのような情報収集が行われ、集計されているかは不明である。

今後、これら情報を利活用していく上で、情報の内容、収集・集計方法などを、標準化、規格化していくことが重要である。そこで本研究では、都道府県における母子保健統計・情報の集計実態について調査し、その現状を把握することを目的とした。

II 方 法

2005年11～12月にE-mailを用いて、都道府県の母子保健担当者に母子保健統計情報の収集・利活用状況に関する調査票を送付し、回答をE-mailまたはFAXで回収した。不明な点をE-mailによる回答は15通、FAXによる回答は32通であった。

(1) 市町村における母子保健統計情報を都道府県が把握・算計するシステムの有無

45都道府県（95.7%）において市町村で集計したデータをまとめた。個別データをまとめている都道府県は存在しなかった。

(2) システムがある場合に、情報収集している内容、収集・算計頻度、活用状況

回答のある45都道府県に表1の項目について情報収集しているかを尋ねてみると、妊娠の届出週数および妊娠健診受診者数、乳幼児健診受診者数などについては比較的多くの都道府県において情報収集がなされていた。しかしながら妊娠・母親の要望、小児の事故、育児不安などについてはほとんどの都道府県で情報を収集していないかった。

情報収集頻度は、年に1回が41都道府県（91.1%）と最多であったが、年に2回が3都道府県（6.7%）、年に4回が1都道府県（2.2%）である。

項目名	都道府県数	割合(%)
妊娠の届出週数	33	73.3
妊娠健診受診者・率	39	86.7
妊娠健診の内容・結果	27	60.0
乳幼児健診受診者・率	45	100.0
乳幼児健診の内容・結果	35	77.8
各健保単位の実績状況	28	62.2
妊娠の要望率について	3	6.7
育児不安について	4	8.9
小児の事故について	7	15.6
高齢者について	9	20.0

表1 都道府県が収集している市町村の母子保健統計情報に含まれる項目

については、電話にて問い合わせ情報を補完した。

なお、担当者の連絡先(E-mailアドレス)は、都道府県ホームページ、「健やか親子21ホームページ」内の「取り組みのデータベース」を用いて検索した。

調査項目は以下のとおりである。

1. 市町村における母子保健統計情報を都道府県が把握・集計するシステムの有無
2. システムがある場合について、情報収集している内容、収集・算計頻度、活用状況
3. 乳幼児健診の形態について（集団検診・個別検診（医療機関委託））
4. 母子保健統計情報の公開について
5. 政令市を含む12都道府県における、政令市の情報についての取り扱いについて

III 結 果

全47都道府県から回答を得ることができた。E-mailによる回答は15通、FAXによる回答は32通であった。

(1) 市町村における母子保健統計情報を都道府県が把握・算計するシステムの有無

45都道府県（95.7%）において市町村で集計したデータをまとめた。個別データをまとめている都道府県は存在しなかった。

(2) システムがある場合に、情報収集している内容、収集・算計頻度、活用状況

回答のある45都道府県に表1の項目について情報収集しているかを尋ねてみると、妊娠の届出週数および妊娠健診受診者数、乳幼児健診受診者数などについては比較的多くの都道府県において情報収集がなされていた。しかしながら妊娠・母親の要望、小児の事故、育児不安などについてはほとんどの都道府県で情報を収集していないかった。

情報収集頻度は、年に1回が41都道府県（91.1%）と最多であったが、年に2回が3都道府県（6.7%）、年に4回が1都道府県（2.2%）である。

*1 山梨大学医学工学総合研究所社会医学講師助手

*2 同教授

*3 同大学院生

*4 法賀医科大学社会医学講師准教授医学部門長兼科学振興財团リサーチアシスタント

%)と年に複数回、収集しているところも存在した。集計頻度については、年に1回が44都道府県(97.8%)、年に4回が1都道府県(2.2%)であった。収集したデータについては、分析結果は8割以上の都道府県で市町村に報告されていて、そのデータをもとに市町村に対する指導や研修会を行っている都道府県はほとんどなかった。その他として記載された内容は、指標の達成状況の確認、母子保健システム検討のための資料などであった(表2)。

(3) 乳幼児健診の形態について(集団健診・個別健診(医療機関委託))
市町村における乳幼児健診の形態についてす
べて把握しているのは35都道府県(74.5%),
一部把握しているのは11都道府県(23.4%),
把握できていないのは1都道府県(2.1%)であ
った。

また、すべて把握している都道府県のうち集
団健診を行っている割合を記載した都道府県
(乳児健診：31都道府県、1歳6カ月児健診：
34都道府県、3歳児健診：34都道府県)につ
いて、それぞれの健診について集団健診の占める
割合を検討した。

乳児健診を集団健診で行っているのは8都
道府県(25.8%)であった。
1歳6カ月児健診については、集団健診を行
っている割合は平均97.0%、100%集団健診
で行っているのは23都道府県(67.6%)であ
った。

3歳児健診については、集団健診を行って
いる割合は平均98.9%，100%集団健診で行
っているのは26都道府県(76.5%)であつた。

(4) 母子保健統計情報の公開について
「冊子のみ発行している」が26都道府県
(55.3%)と最も多く、次いで「施行やホーム
ページでの公開もしていない」が19都道府県
(40.4%)、「冊子を発行しホームページでも公

表2 都道府県が収集・集計した母子保健統計情報の活用について

活用内容	都道府県数	割合(%)
集計・分析結果を市町村に報告している	37	82.2
市町村に対して指導している	8	17.8
母子保健委託金などを対象に研修会を開いている	4	8.9
市町村などを対象に研修会を開催している	17	37.8
母子保健監査員会などの会議における報告資料としている	14	31.1
その他		

精査健診受診(妊娠、産婦、乳児、幼児
(1.6歳、3歳、その他))
妊娠B型肝炎検査
③保健指導
個別指導(妊娠、産婦、乳児、幼児、その他),
電話相談
④集団指導

思春期・未婚女性学級、婚前・新婚学級、面
(母) 親学級、育児学級、その他
しかしながら国においては、妊娠中の喫
煙やアルコール摂取、分娩様式、母乳育児など
の情報は、全国集計される統計情報としてまと
められていない。アメリカやカナダなどでは、
各州からのデータを全国データとして統合・解
析しており、これらデータを用いて、実績と低
出生体重児に限る報告¹⁾や、妊娠中の喫煙率
の推移の報告²⁾、分娩様式による再入院リスク
の検討³⁾などが行われている。また、アメリカ
では人口動態統計の報告中に妊娠中の喫煙率も
含まれている⁴⁾。今後わが国でも、母子保健活
動に必要な情報のモニタリングと活用のシステ
ム構築が必要である。

今回の調査では、市町村から都道府県を経て
わが国において、市町村から都道府県を経て
人口動態調査、地域保健・老人保健事業報告があ
る。人口動態調査では出生票から：①出生の年月
日、②出生場所、③体重、④父母の氏名および
生年月日等の出生届および出生証明書に基づく
事項、死亡票から：①死亡者の氏名、②住所、
③死亡年月日、④死亡の原因等の死亡届およ
び死亡診断書に基づく事項、死産票から：①死産
の年月日、②死産の原因、③父母の氏名および
死産等の死産届および死産証書に基づく事項の
各情報を登録され、出生、死亡(乳児死亡)、死
産などに関するデータが集計されている。

一方、地域保健・老人保健事業報告では、地
域保健事業として行われている以下の項目につ
いてデータが集計されている。
①妊娠の届出
妊娠の届出をした者の数
②健診検査

一般的健診(妊娠、産婦、乳児、幼児(1.6歳,
3歳、その他))

また、乳幼児健診の形態についても、1歳6
ヵ月児、3歳児健診については90%以上集団健
診で行っている都道府県も存在し、統一
されたものではなかった。さらに、これら母子
保健統計情報の利活用についても、都道
府県により対応が分かれている結果となつた。

地域により、様々な保健サービスのニーズも異
なることから、保健サービスの実績が異なること
は当然である。しかしながら、その評価を行う

上ではやはり共通の尺度が必要であり、乳幼児
健診についてもその動向を把握し評価していく
ことは重要である。また、このようなデータ
については、公開はもちろんのこと住民への還
元も重要であり、その方法についても今後検討
が必要である。

これら都道府県が収集している情報により精
査し、全国的に集計する必要のある項目を抽出
すること、またそれらの項目については情報収
集・集計方法を標準化していくことが重要であ
る。さらに、これらの情報をどのように母子保
健活動としているかが今後の課題である。

謝辞

本研究における調査にご協力いただいた、都
道府県の母子保健担当者の皆様に厚く御礼申し
上げます。

なお、本研究は平成17年度厚生労働科学研究
「健やか親子21」の推進のための情報システム構
築および各種情報の利活用に関する研究⁵⁾の成
果の一部である。

1) Ventura SJ, Hamilton BE, Mathews TJ, et al.
Trends and variations in smoking during pre-
gnancy and low birth weight: evidence from the
birth certificate, 1990-2000. Pediatrics. 2003
May; 111 (5Part 2): 1176-80.

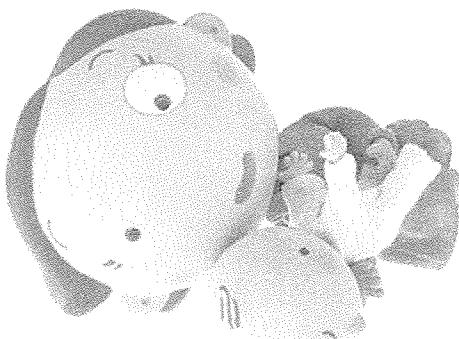
2) Martin JA, Hamilton BE, Sutton PD, et al.
Births: final data for 2002. Natl Vital Stat Rep.
2003 Dec 17; 52(10): 1-13.

3) Liu S, Heaman M, Joseph KS, et al. Risk of ma-
ternal postpartum readmission associated with
mode of delivery. Obstet Gynecol 2005 Apr; 105
(4): 836-42.

4) Hoyert DL, Mathews TJ, Menacker F, et al. An-
nual summary of vital statistics: 2004. Pediatrics
2006 Jan; 117(1): 168-83.

「健やか親子21」公式ホームページ
「取り組みの元一タベース」優秀事業

セレクト2006



2007年 3月

平成18年度厚生労働科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業)

「健やか親子21の推進のための
情報システム構築および各種情報の利活用に関する研究」
研究班

<http://rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka/>
健やか親子21

主任研究者 山縣 然太朗

目 次

I. セレクト2006について

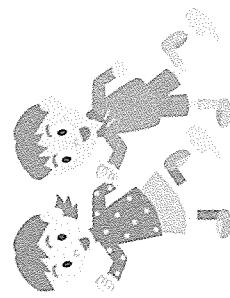
II. 事業課題別の取り組み

「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」	1
「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援」	23
「小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備」	45
「子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減」	53
「健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ」	95

III. 「健やか親子21」公式ホームページ 取り組みのデータベースの使い方

IV. 評価メント

都道府県別・事業索引



1. 「健やか親子21」ホームページの「取り組みのデータベース」登録事業のセレクト2006について

これらの重点項目を達成するためにには「関係者の連携の強化」と「母子保健情報の収集と利用（母子保健情報モニタリングシステムなどの構築）」が重要です。

連携にあたっては単なる情報の交換ではなく協働して事業おこなうことが求められます。特に、地域での子育て支援は從来組織である母子保健推進員や母子愛育会などに加えて、子育て支援のNPOとの協働は多様化するニーズに応えるためには不可欠でしょう。今回のセレクトにあたってもこの点を配慮した事業が選ばれています。

母子保健活動を効果的なものにするためには、根拠に基づく施策のスクラップ＆ビルトが求められます。そのためには情報を個人レベルで収集し解析することが必要です。例えば、低出生体重児と好娠の喫煙の関係を明らかにするには妊娠時の喫煙状況とその母親から生まれた子どもの体重が連結したデータベースが必要です。また、母子保健活動に必要な情報や健やか親子21の目標値を日常的に収集して、解析するシステム（モニタリングシステム）を2010年の最終評価に向けて整備したいものです。そこで、現在、私たちの研究班では図1のような母子保健情報モニタリングシステムの構築をほぼ終え、地域での実践に入っています。このようなシステムが全国で導入されることにより、市町村、都道府県、国それぞれのレベルで必要に応じたモニタリングと分析が可能となり、それは、母子保健活動の効果を高め、親子への大きな支援と期待しています。

健やか親子21と中間評価

「健やか親子21」公式ホームページに搭載しています「取り組みのデータベース」をご活用いただきましてもうございます。今後さらに多くの皆様にご活用いただくために、ご登録いただいた母子保健事業の中から、事業計画の立案、及び、実施、評価のお手本になる優れた事業を、本研究班員によって選抜しました「セレクト2006」を発行いたします。これは2004年に発行いたしました「セレクト100（セレクト2004）」に続く第2弾となるものです。

健やか親子21と中間評価

「健やか親子21」は21世紀の母子保健の主要な取り組みを提示するビジョンであり、かつ、関係者、関係機関・団体が一体となって推進する国民運動計画です。安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための家庭や地域の環境づくりという少子化対策としての意義と、少子・高齢社会における健康な生活の実現を目指す「健康日本21」の一翼を担うものとして、2001年から2010年（2005年に評価と見直し）に取り組むこととなりました。

このなかでは、4つの課題（表1）を取り上げ、現状認識、取り組むべき方向性、具体的な取り組み、目標値を提示して、課題の克服に努めることになりました。市町村ではこれを踏まえた「母子保健計画」を策定し、事業を展開してきたところです。

2005年度に中間評価がおこなわれました。61の目標値のうち、直近値のあった58について評価がされましたが、41の目標値で目標達成に近づいていたといよいよ結果がでました。一方で、課題も残されました。表1にその主なものを示しますが、詳細はホームページ（<http://rhino.medy.yamanashi.ac.jp/sukoyaku/> : URLが2007年1月29日に変更になつていますので、ご留意下さい）をご参照下さい。

2006年からの後半の5年間の重点課題は

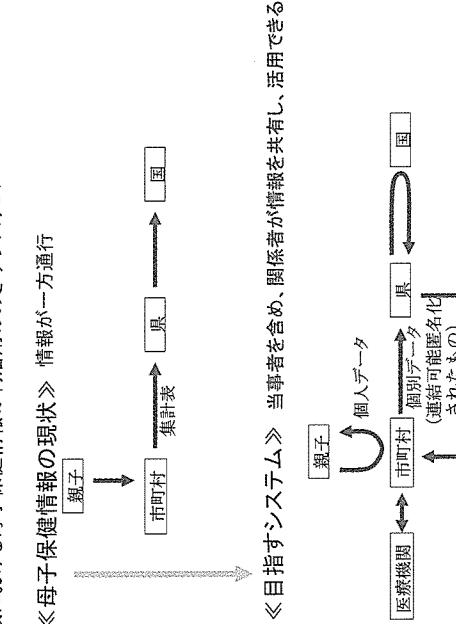
1. 思春期の自殺と性感染症罹患の防止
2. 産婦人科医師、助産師等の産科医療を担う人材の確保
3. 小児の事故防止をはじめとする安全な子育て環境の確保
4. 子ども虐待防止対策の取組の強化
5. 食育の推進。

表1 課題ごとの主な中間評価	
課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	
・世代の自殺率と性感染症罹患率は改善が認められなかつた。	
・世代の人工妊娠中絶実施率は減少傾向にあるものの更なる分析が必要である。	
◆ 十代の自殺率 15～19歳 6.4(男 8.8 女 3.8) → 7.5(男 9.1 女 5.7)	
◆ 不健康やせ 高校 3年 13.4% → 高校 3年 16.5%	
◆ 喫煙率 高校 3年男子 36.9% 女子 15.6% → 高校 3年男子 21.7% 女子 9.7%	
課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援	
・産婦人科医師数の不足、助産師の施設間偏在が顕著化した。	
・妊娠・出産について質の向上が求められている。	
◆ 妊娠死亡率 6.3(出産10万対)・78人 → 4.3(出産10万対)・49人	
◆ 産婦人科医師数 産婦人科医師数 12,420人 → 12,156人	
課題3 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備	
・小児の不慮の事故死亡率は改善傾向にあるものの、なお死因の1位である。	
・低出生体重児は増加傾向にある。	
◆ 1歳6ヶ月までに麻疹の予防接種を終了 70.4% → 85.4%	
◆ 1歳6ヶ月までの予防接種の割合	
◆ 全出生数中の低出生体重児の割合 8.6% → 9.4%	

団体ごとのID番号が発行されますので、その後変更等もインターネット上で可能です。
現在 3,693 件の事務が登録されています。

データベースの利用は通常のデータベースのようにキーワード検索に加え、課題別、出生数別、保健師の数別、対象者別など 18 項目の検索項目を用意して、詳細な検索を可能にしています。これにより、事業の目的や地域の規模、実情にあつた取り組みを検索することができます。また、検索した事業を並びかえたり、必要な事業をテキストファイル形式や CSV ファイル形式で保存したりできます。

図 地域における母子保健情報の利活用のめざすシステム



「志翁期の保健対策の強化と健康教育の推進」	7件
「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援」	9件
「小児保健医療水準を維持・向上させための環境整備」	3件
「子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減」	17件
「健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ」	7件

今回で2回目となるセレクトの選抜作業でしたが、全体的に事業内容が洗練されてきたように思います。また、評価についての記載が多くなってきました。特に次の点を今後の総評とします。

①学園にて、もしもその事業が、多くの市民性で行われていて

セレクトの目的は、母子保健活動の参考となる事業を選び、具体的な活用方法を提示することです。前回のセレクト100 滝野町に、乍露的であつたり、新奇的でユニークなセレクトです。

問題4 子どもの心の安らかな癒達の促進と育児不安の軽減	
・虐待による死亡数や児童相談所への虐待報告数は増加を続ける。	
・児童精神科医や小児科医で親子の心の問題に対応できる医師の数は少ない。	
◆ 虐待による死亡数	44 人 → 51 人
◆ 法に基づき児童相談所等に報告があつた被虐待児童数	17,725 件 → 33,408 件

一ヶであつたりしたために選抜された事業が、今回の選抜時には、複数の市町村で同じように行われていました。今後も、取り組みのデータベースをご活用いただき、互いに、活動や事業のヒントを交換されることを期待します。

②運営事業やマイノリティに対する事業

子育て NPO や高齢者との協働事業が前回よりも多く見られました。健やか親子 21 の中間評価からも連携の重要性が言われていますが、その方法など様々な工夫がされていました。また、外国人などマイノリティーに対する子育て支援も充実してきているようです。

③事業評価をして科学的根拠（エビデンス）をつくりましょう

前回セレクト時にも述べましたが、母子保健活動の全てにエビデンスがあるわけではありません。特に新しい課題に対する事業にはエビデンスがないものが多くあります。しかし、現場のニーズから何か事業をしなければなりません。そこで、是非、事業評価を十分におこなって、エビデンスを創出しましょう。そのためには、企画立案の段階から、評価を作つておくことです。また、事業効果の検討は対照があることが望ましいのですが、現場では難しいことです。しかし、時間差で事業をおこなったり、隣接自治体との連携で対照を設定したりすることも可能です。専門家の協力を得ながら、地域活動から科学的根拠をつくりましょう。

おわりに

2001 年に始まりました「健やか親子 21」も折り返し点を過ぎ、はじめに書きましたように、中間評価が行われました。多くの項目で目標値に近づいており、麻疹の予防接種率の向上や喫煙対策などは、市町村や関係団体の取り組みが指標の改善につながっていました。一方で、市町村による取組みの格差も、明らかになりました。このような取組みの格差には、さまざまなお要素が考えられます。情報量の格差もその要因の一つでしょう。この「セレクト 2006」をはじめ、健やか親子 21 のホームページによる母子保健情報の提供が、皆様の母子保健活動の一助となれば幸いです。

2007 年 2 月

健やか親子 21 ホームページ

URL <http://rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka/>

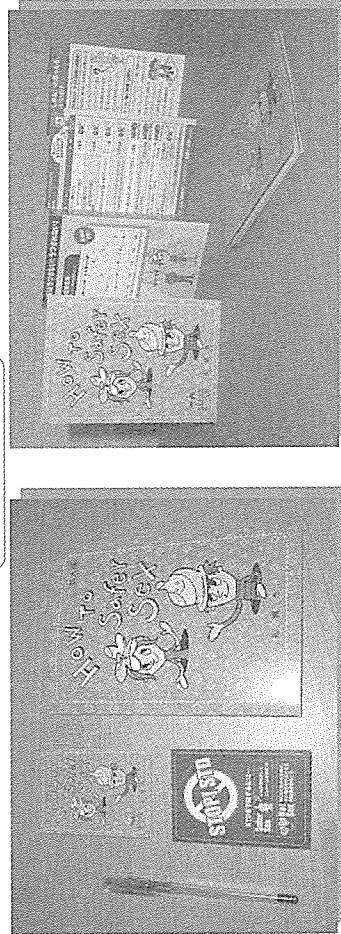
健やか親子 21 取り組みのデータベース

URL <http://rhino2.med.yamanashi.ac.jp/torikumi-doc/>

札幌市保健福祉局健康衛生部地域保健課 : 若者の性に関する知識の普及啓発事業	
住所 〒060-8611 北海道札幌市中央区北1条西2丁目	
TEL)011-211-2306 (FAX)011-218-5107 (ホームページ) http://www.city.sapporo.jp/city/	
全員	母子保健担当者：事務・保健師 その他(本庁 母子保健主管課所属担当者)、 母子保健担当者 178人(母子保健担当保健師数 67人) 区分:政令市・特別区(本庁・保健所等)
事業課題	■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
事業の背景	札幌市における10代の人工妊娠中絶率は全国平均と比べ約2倍(平成16年 全国:10.5 札幌市:17.3)、性器クラミジア感染症の報告数(感染症発生動向調査)も全国の約3倍(平成17年 全国:0.40 札幌市:1.29)と高い状況にある。このような現状から、10～20代の人工妊娠中絶率及び性感染症発生率を低下させるため、医療機関と行政の連携による正しい避妊方法や性感染症予防のための効果的な指導を行うことが必要であるため。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい ・目標	保健センターと医療機関が連携して、正しい避妊方法や性感染症の予防について、適切な相談や保健指導が行える体制を整備し、10～20代の人工妊娠中絶率および性感染症発生率の低下を図る。
実施内容	■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、重機を高める
事業実施期間	平成17年4月～未定
実施内容	(1)医療機関では人工妊娠中絶手術や性感染症治療で受診された方に、保健センターでは治療を終了された方や罹患に不安のある方等を対象に、正しい避妊方法や性感染症の予防について指導・相談を行う。(指導・相談にあたっては、共通のリーフレットを活用) (2)医療機関における指導の結果、継続した保健指導が必要と判断される場合には、対象者の同意に基づき保健センターでの相談を紹介する。 (3)保健センターにおいて、「若者の性の健康相談」及び「若者の性の電話相談(専用ダイヤル)」による個別相談を実施する。 (4)「健康さっぽろ21.0」ホームページおよび携帯サイトによる性に関する正しい知識および情報提供する。
協力機関	保健センター・保健所 病院 診療所

住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 助産師 医師
補助金・助成金	国
	(1)協力医療機関数の推移 (2)人工妊娠中絶率及び性感染症発生率の推移
事業の評価	事業開始から1年ため、人工妊娠中絶率・性感染症発生率等の推移など、統計指標に関する評価は現時点では困難であるが、市内医療機関(産科・婦人科及び泌尿器科)の約50%で指導用リーフレットが活用されており、医療機関との連携のもと指導・相談が行えている。
今後の課題	市民、医療機関への事業周知の充実
取り組みの事業に関するホームページ	http://www.kenko-sapporo21.jp/main.html
キーワード	思春期 人工妊娠中絶 性感染症
* * * コメント * * *	
十代の性感染症や予期しない妊娠をはじめとした性の課題については、特効薬(対策)といえるものはない。性に関する行動変容は、たいへん難しいのが実情である。健康教育の理論で言えば、正しい知識の啓発が、望ましい行動変容に結びつくためにには、そこに脅威の認識が必要となる。札幌市では、一度課題を経験受診した十代の対象者に、総合的な指導・相談活動を開催しているが、これは、対象者において脅威の認識が高いままいることをおさえ効果的な方策といえる。一度課題を経験したものは、次も同様の課題に関わるリスクが高いことかがわかつおり、その点でも、予防(介入)対策としては効率のよいものだと見える。(KM)	

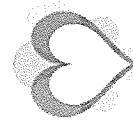
〈指導用リーフレット〉



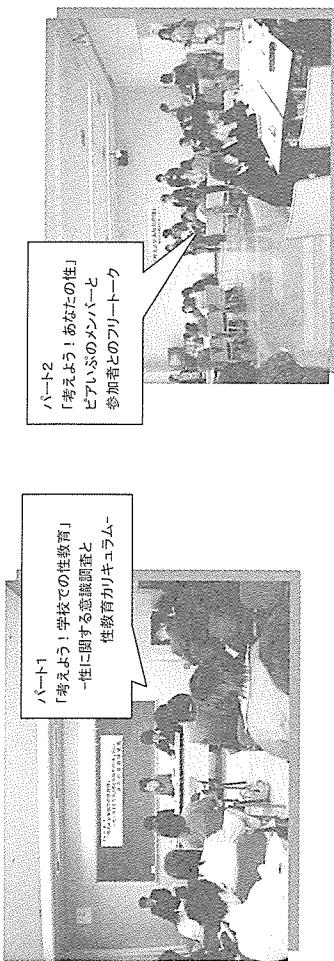
(5)学識経験者、医師会、産婦人科医会、泌尿器科医会、助産師職能等の代表者からなる検討委員会を設置し、本事業の指導体制について検討を行う。
■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■個人支援や集団支援のツール開発
■ネットワークの推進 ■情報システムの構築 ■マニュアル・ガイドラインの作成

田野畑村生活福祉課：思春期保健の推進							
住所	〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑 120-3						
(TEL)0194-33-3102 (FAX)0194-33-2510 (E-Mail)hoken-center@vill.tanohata.iwate.jp	人口 4,290 人(出生数 26 人)						
母子保健担当者	保健師、全保健師数 3 人(母子保健担当保健師数 2 人)						
区分:市町村(保健センター等)	■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進						
事業課題	■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進						
事業の背景	情報過多の時代であるだけに、誤った性知識に流されやすい環境となっている。正しい性知識を見につけさせることは、将来、結婚し親になつたときのためにも必要な支援であり、このことが、命の尊さや生き方、育児知識までを含めた教育と考える。						
提案者	母子保健担当者						
事業のねらい、目標	早期教育からの正しい性知識の普及、育児体験学習のための子供とのふれあい。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める						
事業内容	<p>数値目標</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td><td>学童 思春期 関係者</td></tr> <tr> <td>実施期間</td><td>平成 15 年 7 月 ~ 平成 25 年 3 月 10 年計画</td></tr> <tr> <td>実施内容</td><td>性教育についてどのような取り組みにしていくか、学校・行政で話し合い、教材を活用しながら早期養育の実施を試みるものとした。この教材活用によって性教育が、人間の成長の一過程であることを小学校一年生から組み込み、自然に正しい性を受け入れられるよう一連の流れの中で教育していくものである。 また、CD-ROM による教材は、どのが教育してもわかりやすく話せるようになつているので、抵抗なく授業できるものである。</td></tr> </table> <p>■ネットワークの推進</p> <p>協力機関</p> <p>子育て支援センター 保育園 学校 教育委員会 診療所</p> <p>住民参画状況</p> <p>実施主体側として</p> <p>従事者内訳</p> <p>保健師 医師 保育士 教員 養護教諭</p> <p>補助金・助成金</p> <p>なし</p>	対象	学童 思春期 関係者	実施期間	平成 15 年 7 月 ~ 平成 25 年 3 月 10 年計画	実施内容	性教育についてどのような取り組みにしていくか、学校・行政で話し合い、教材を活用しながら早期養育の実施を試みるものとした。この教材活用によって性教育が、人間の成長の一過程であることを小学校一年生から組み込み、自然に正しい性を受け入れられるよう一連の流れの中で教育していくものである。 また、CD-ROM による教材は、どのが教育してもわかりやすく話せるようになつているので、抵抗なく授業できるものである。
対象	学童 思春期 関係者						
実施期間	平成 15 年 7 月 ~ 平成 25 年 3 月 10 年計画						
実施内容	性教育についてどのような取り組みにしていくか、学校・行政で話し合い、教材を活用しながら早期養育の実施を試みるものとした。この教材活用によって性教育が、人間の成長の一過程であることを小学校一年生から組み込み、自然に正しい性を受け入れられるよう一連の流れの中で教育していくものである。 また、CD-ROM による教材は、どのが教育してもわかりやすく話せるようになつているので、抵抗なく授業できるものである。						

岩手県盛岡保健所 : 思春期保健連絡会議(生きいき矢巾っこ21(思春期)を考える会)	
住所	〒020-0023 岩手県盛岡市内丸11番1号 (TEL)019-629-6569 (FAX)019-629-6579 (E-Mail)BA0003@pref.iwate.jp (ホームページ) http://www.pref.iwate.jp/~hp10021
事業課題	母子保健担当者:事務 保健師、全保健師数 11 人(母子保健担当保健師数 2 人) 区分:都道府県保健所 人口 491,384 人(出生数 4,577 人)
事業の背景	・岩手県は、10代の人工妊娠中絶実施率や性感染症罹患率が全国と比較し高く、盛岡地域はさらに深刻な状況である
提案者	自治体の長
事業のねらい	・子どもたちに正しい知識や情報を提供し、自分の体を大切にする行動がとれるようになる。 ・親や地域の人たちが、子ども達を取り巻く諸問題についての知識が高まる。 ・学校や関係機関・団体は、思春期の子ども達をとりまく諸問題を共通理解し行動できるよう支援する。
目標	■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める
数値目標	数値目標あり
対象	思春期 家族 関係者・関係機関
実施期間	平成 14 年 4 月 ~ 平成 17 年 3 月 3 年計画
実施内容	・思春期の子ども達を取り巻く関係機関・団体による「考える会」を立て、構成員による子どもたちの諸問題について共通認識をする場を設立したこと。 ・各構成員により、各自の所属が実践できることについて話し合いを実施中。
事業内容	■人材育成の強化(研修等) 協力機関 保健センター・保健所 子育て支援センター 学校 教育委員会 大学・研究機関 警察 住民参画 その他 (保健推進員、青少年健全育成町民会議、少年補導員協会、老人クラブ連合会等の代表者) 従事者 内 保健師 医師 薬剤師 事務職員 保育士 教員 養護教諭 貢 補助金 国 都道府県 助成金



「思春期フォーラム ワークショップ」



パート1
「考え方！学校での性教育」
-性に関する意識調査と
性教育カリキュラム-

パート2
「考え方！あなたの性」
ビアいぶのふなばーと
参加者とのフリートーク

パート3
「考え方！思春期の子どもへの向き合い方」
大事な我が子のために新ができる事は何でし
ょう？

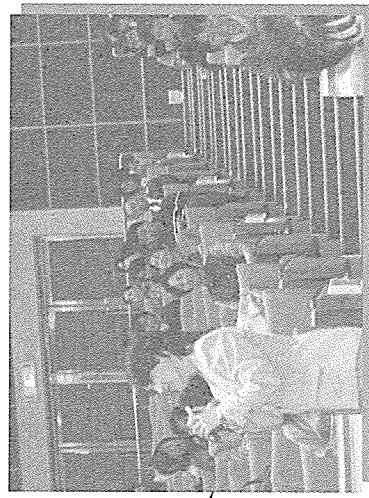
パート4
「考え方！思春期保健トークトーク
生と性を考える、データでみる岩手の思春
期保健を話題提供してもらい、皆でトーク。

「生きいき矢巾つ子(思春期を考える会)」



「平成16年度考える会」
5人から話題提供してもらいその後
解決策について検討。
当事者である中学生も参加し熱心な
意見交換

「思春期フォーラム」



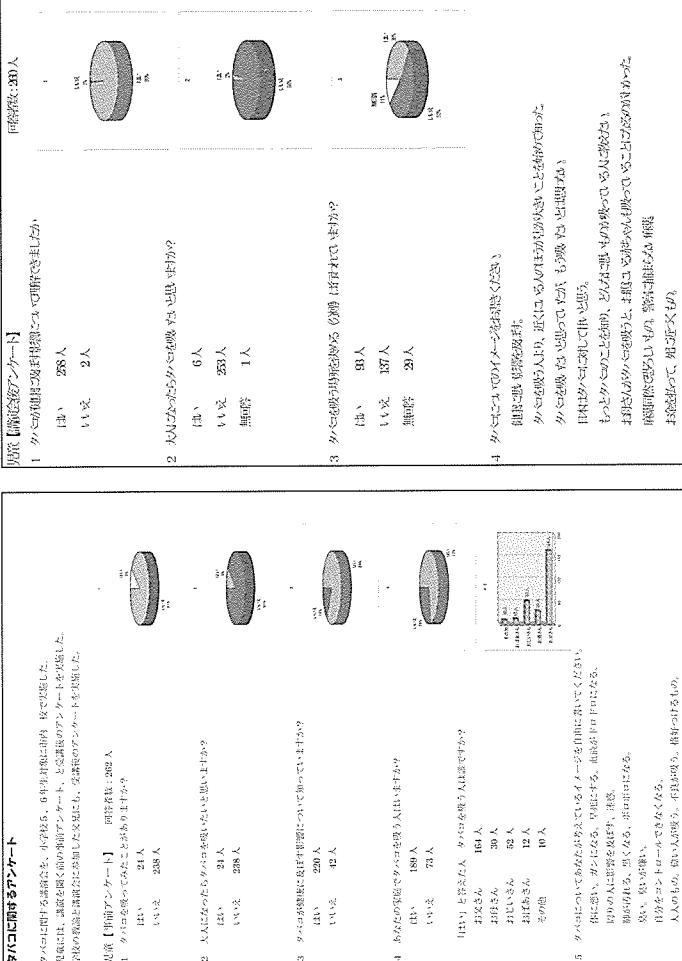
「思春期フォーラム」
学校・家庭・地域で取組む思春期保健をテーマに
開催。基調講演の和田由香先生(いはらき思春
期保健協会)



事業者内 容	協力機関 学校 教育委員会	実施内容	1. 小・中・高校すべてで健康教育を実施。(テーマ別・性・タバコ・お酒等) 2. 参加者全員から感想を記入してもらう。(生徒・保護者・教職員、自由表記) 3. 学校保健委員会に積極的に出席する。 4. 看護教諭をはじめとした教職員との打合せを縦密に行う。
住民参画 状況	その他(記入なし)		
従事者内 訳	保健師 教員 養護教諭 その他		
補助金 助成金	なし		

事業の評価	1. 健康教育後のアンケートによって、理解を確認する。 2. 喫煙率・飲酒率・人工妊娠中絶率が現状より減少したかで評価していく。
今後の課題	テーマを統一して健康教育を推進していく。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	■思春期 ■情報社会 ■健康教育 ■テーマ ■共通理解
* * * コメント * * *	
地域保健の側からは、学校側(教育委員会側)との連携が取りづらいという話をしばしば聞いたりする。江刺市の取り組みからは、その連携を推進めるにあたって、「健康」というキーワードをもとに、学校側に積極的にかかわっていこうという姿勢が伺える。学校保健委員会への積極参加や教職員との十分な意思疎通に向かっていこうなどまらず、幅広い成果をもたらすことだろう。(KM)	

タバコに関するアンケートまとめ



保護者、教員による講習会アンケート					
回答者数：65人					
1 タバコやお酒について何が教えてもらいましたか？	いいえ、0人	いいえ、55人	いいえ、55人	いいえ、55人	いいえ、55人
2 あなたはタバコを吸いますか？	いいえ、13人	いいえ、13人	いいえ、13人	いいえ、13人	いいえ、13人
3 性別	男14人	女40人	男1人	女1人	男1人
4 分泌を行っていますか？	いいえ、31人	いいえ、16人	いいえ、8人	いいえ、8人	いいえ、8人
5 タバコについて何が教えてもらいましたか？	いいえ、44人	いいえ、7人	いいえ、48人	いいえ、7人	いいえ、48人
6 思春期について何が教えてもらいましたか？	いいえ、45人	いいえ、10人	いいえ、45人	いいえ、10人	いいえ、45人
7 性別	男14人	女40人	男1人	女1人	男1人
8 その他	いいえ、1人	いいえ、1人	いいえ、1人	いいえ、1人	いいえ、1人

平成14年度 思春期セミナー実施状況

開催場所	テーマ	講師等	対象者	参加数
愛宕小学校	「こころ」「気持ちがわからずるって、たのしいよ！」	ヘルスカウンセラー 矢島 京子氏	6年生	70人
岩谷堂農林高校	「今、男女交際に求めるものは何か」	高校教師、市保健師	2年生	112人
江刺第一中学校	性教育「生き方講演会」	市保健師	3年生	245人
岩谷堂高校	「性についての考え方について」	東京学館浦安高校 食生活	東京学館浦安高校 教諭 大澤 恵子氏	1～3年生 680人
江刺南中学校	「正しいダイエット法について」	岩手県予防医学協会 保健師 阿部千恵子氏	1～3年生	180人
岩谷堂幼稚園	「子どもの発達と食事について」	市保健師	父兄	16人
江刺南中学校	「性教育」	市保健師	3年生	60人
江刺第一中学校	「思春期のかなだとこころ」	作山 静男先生	2年生	244人
岩谷堂小学校	「生活習慣、こころ」	菊池内科胃肠科クリニック 院長 菊地 一博氏	2年生	120人
福瀬小学校	「かかわりについて」	菊池内科胃肠科クリニック 院長 菊地 一博氏	5、6年生	63人
藤里小学校	「思春期について」	市保健師	父兄	40人

平成15年度 思春期セミナー実施状況

開催場所	テーマ	講師等	対象学年	参加数
木細工小学校	性教育「家庭における性教育について」	市保健師	父兄	19人
江刺第一中学校	性教育「思春期の心と体」	市保健師	3年生	242人
岩谷堂農林高校	性教育「大切な人を大切にする」とはどういうことか」	市保健師	2年生	111人
ヒロノ福祉パーク	性教育「性指導(生き方教育)にかかわって思うこと」	市保健師	2年生	111人
江刺東中学校	性教育(シンボジスト) 「中学生の生き方、男女交際を考えよう」	シンボジスト PTA会長、生徒 コーディネーター 市保健師	1～3年生	286人
田原小学校	性教育「ぼく、どこから生まれてきたの？」	滝田医院 院長 滝田 研司氏	5～6年生	82人
大田代小学校	タバコ「トップ、タバコ大作戦」	菊池内科胃肠科クリニック 院長 菊地 一博氏	小学3年～中 学3年生	67人
江刺南中学校	性教育「思春期の心と体」	市保健師	1～3年生	139人
藤里小学校	「こころ」	市保健師	6年生	70人

13-15年度まとめ

平成13年度生活習慣改善事業「思春期セミナー」実施状況

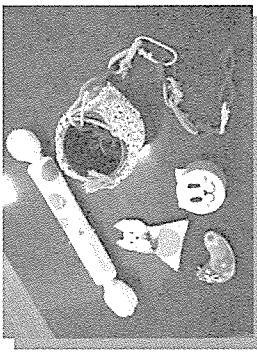
学校名	テーマ	講師	対象者	参加数
梁川小学校	タバコ	菊池内科胃肠科二どもクリニック 院長 菊地一博氏	5、6年生、教職員 保護者	60人
木細工小学校	生活習慣 食生活	予防医学協会ドック健康新幹線 係長 高橋美枝子氏	全校男童、 教職員、保護者	45人
玉里小学校	性教育	県立大学看護学部 助教授 福島裕子氏	5、6年生、教職員 保護者	70人
人首小学校	タバコ	菊池内科胃肠科二どもクリニック 院長 菊地一博氏	5、6年生、教職員 保護者	60人
広瀬小学校	性教育	小見座婦人科 院長 小見克夫氏	4年生、保護者	32人
伊予小学校	タバコ	菊池内科胃肠科二どもクリニック 院長 菊地一博氏	5、6年生、教職員 保護者	40人
岩谷堂農林高校	性教育	教師9人、保健師	2年生	145人

天栄村健康福祉課：赤ちゃんふれあい体験学習事業	
住所 〒962-0503 福島県岩瀬郡天栄村大字下松本字東田23 (TEL)0248-82-3800 (FAX)0248-82-3545 (E-Mail)health@vill.tenei.fukushima.jp (ホームページ)http://www.vill.tenei.fukushima.jp/	
母子保健担当者：保健師、全保健師数 2 人(母子保健担当保健師数 1 人)	区分：市町村(保健センター等)
人口 6,750 人(出生数 49 人)	
事業課題	■思春期の保健対策の強化と健康新教育の推進
事業の背景	中学生へのアンケートの結果、約7割の生徒が身近に乳幼児と接した経験がなく、将来にむけて、父性・母性の意識が薄れています。
提案者	母子保健担当者 その他(中学校養護教諭)
事業のねらい	①出生数の減少により、日常の中で乳幼児とふれあう機会が少なくなった思春期の生徒が、乳幼児とふれあうことで、生命の尊さを感じ、思いやりの心を育む。 ②子どもの成長を見守る親の喜びや責任を身近に体験することで、自分の育てられた過程を振り返る機会とする。
・目標	■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する
実施内容	数値目標なし
対象	乳児 学童 思春期 母親 関係者
実施期間	平成 8 年 4 月 ~ 平成 20 年 3 月 10 年計画
事業内 容	生徒が手作りおもちゃを制作して乳児に提供してもらうことで、ふれあいに入りやすくなったり、逆に母親が「おもちゃは買いたい」と教えられたことの感想を述べている。
協力機関	既存事業の工夫
住民参画 状況	学校 教育委員会 地域のボランティア その他(在宅の保育士・保健師等) その他(母子保健計画策定の中で住民と話し合い)
従事者内 証	保健師 看護士 歯科衛生士 保育士 教員 看護教諭 その他(看護師)
補助金・ 助成金	国 都道府県

事業の評価	生徒は事前・事後のアンケートをもとに気持ちの変化を評価。 保護者は事後アンケートのみで評価。
今後の課題	実施希望校が多く、乳幼児数が少なくなっている中、全希望校に対応できなくなってきた。どの学年で実施することが効果的か、どう練り込むか等、検討していきたい。
取り組みの事業に関する木一ームページ	http://www.vill.tenei.fukushima.jp/



—手作りおもちゃ—
参加した赤ちゃんにプレゼント



実施内容	生徒が手作りおもちゃを制作して乳児に提供してもらうことで、ふれあいに入りやすくなったり、逆に母親が「おもちゃは買いたい」と教えられたことの感想を述べている。
協力機関	既存事業の工夫
住民参画 状況	学校 教育委員会 地域のボランティア その他(在宅の保育士・保健師等) その他(母子保健計画策定の中で住民と話し合い)
従事者内 証	保健師 看護士 歯科衛生士 保育士 教員 看護教諭 その他(看護師)
補助金・ 助成金	国 都道府県

福岡県保健福祉部子育て支援課 健やか親子フォーラム(福岡県母子保健大会)					
住所	〒812-8577 福岡市博多区東公園 7番 1号				
(TEL)092-643-3307 (FAX)092-643-3260 (E-Mail)kosodate@pref.fukuoka.lg.jp (ホームページ) http://www.pref.fukuoka.lg.jp/					
人口	5,037,361人(出生数 43,921人)				
区分:県庁					
事業課題	<ul style="list-style-type: none"> ■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進 ■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援 ■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 				
事業の背景	<p>国が「21世紀の母子保健のビジョン」として策定した「健やか親子21」を国民運動として、広く普及させ、推進させる必要がある。</p>				
提案者	自治体の長 母子保健担当者				
事業のねらい	<p>母子保健についての正しい知識の普及と母子保健に対する県民の関心を高めるために、「健やか親子21」の主旨を踏まえ、広く県民に対する啓発普及を図る。</p>				
・目標	<p>■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める</p> <p>■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する</p>				
数値目標	数値目標なし				
事業内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>思春期 父親 母親 妊産婦 家族 関係者・関係機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施期間</td> <td>不明 ~ 未定</td> </tr> </tbody> </table>	対象	思春期 父親 母親 妊産婦 家族 関係者・関係機関	実施期間	不明 ~ 未定
対象	思春期 父親 母親 妊産婦 家族 関係者・関係機関				
実施期間	不明 ~ 未定				
実施内容	<p>年1回「健やか親子21」の趣旨を踏まえた内容で、講演、パネルディスカッション及び母子保健事業の推進に功績のあつたものに対する表彰などをを行うフォーラムを開催。</p> <p>・H15 パネルディスカッション「思春期における健康新教育の推進に向けて」</p> <p>・H16 講演「子どもの健やかな成長を願つて」</p> <p>・H17 講演「今、子育てをどうに考える」</p> <p>・H18 地域の子育て支援団体紹介、講演「スター高橋の子育て・親育て」</p> <p>■その他(啓発・普及)</p>				
協力機関	保健センター・保健所 教育委員会				
住民参画状況	なし				
従事者内訳	保健師 助産師 事務職員 保育士				

